

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業



千葉県野田市

目次

- 野田市の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 事業目的及び事業主体・・・・・・・・・・ 2
- 事業要旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 地域生活支援拠点等の整備の類型・・・ 4
- 事業内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5つの機能の現状と課題・・・・・・・・・・ 7
- 事業実施の結果及び今後の取組・・・・・・ 9



野田市の紹介

(H28.4.1現在)



- ・位置：東京から30km圏
千葉県最北端
- ・面積：103.5km²
- ・人口：155,134人
- 【障がい福祉の状況】
- ・身体障害者手帳所持者
5,180人(人口比：3.3%)
- ・療育手帳所持者
1,150人(人口比：0.7%)
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者
982人(人口比：0.6%)
- ・市内のグループホーム開設状況
9事業所 24ホーム

事業目的及び事業実施主体

実施主体：野田市

- 障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据えた場合、最終的な終の棲家が必要との考え方から、新たに「第二の福祉ゾーン※」に障がい者に対応した特別養護老人ホームと特養への中間施設としての障がい者のためのグループホームの整備を進めていた。
- 第4期野田市障がい福祉計画において、地域の体制づくり等の機能を集約した、地域生活支援拠点等を平成29年度末までに市内に1か所整備することを位置づけた。
- この特別養護老人ホームとグループホームを基幹施設とした地域生活支援拠点整備に必要な機能及び課題等を整理、検討するため、国のモデル事業を実施した。

※第二の福祉ゾーン

⇒現在、障害福祉サービス事業所が整備されている。今後も、障がい者の様々な要望を踏まえ、建設や運営能力が確実な法人等に土地を貸与し、民設・民営による施設整備を図る。

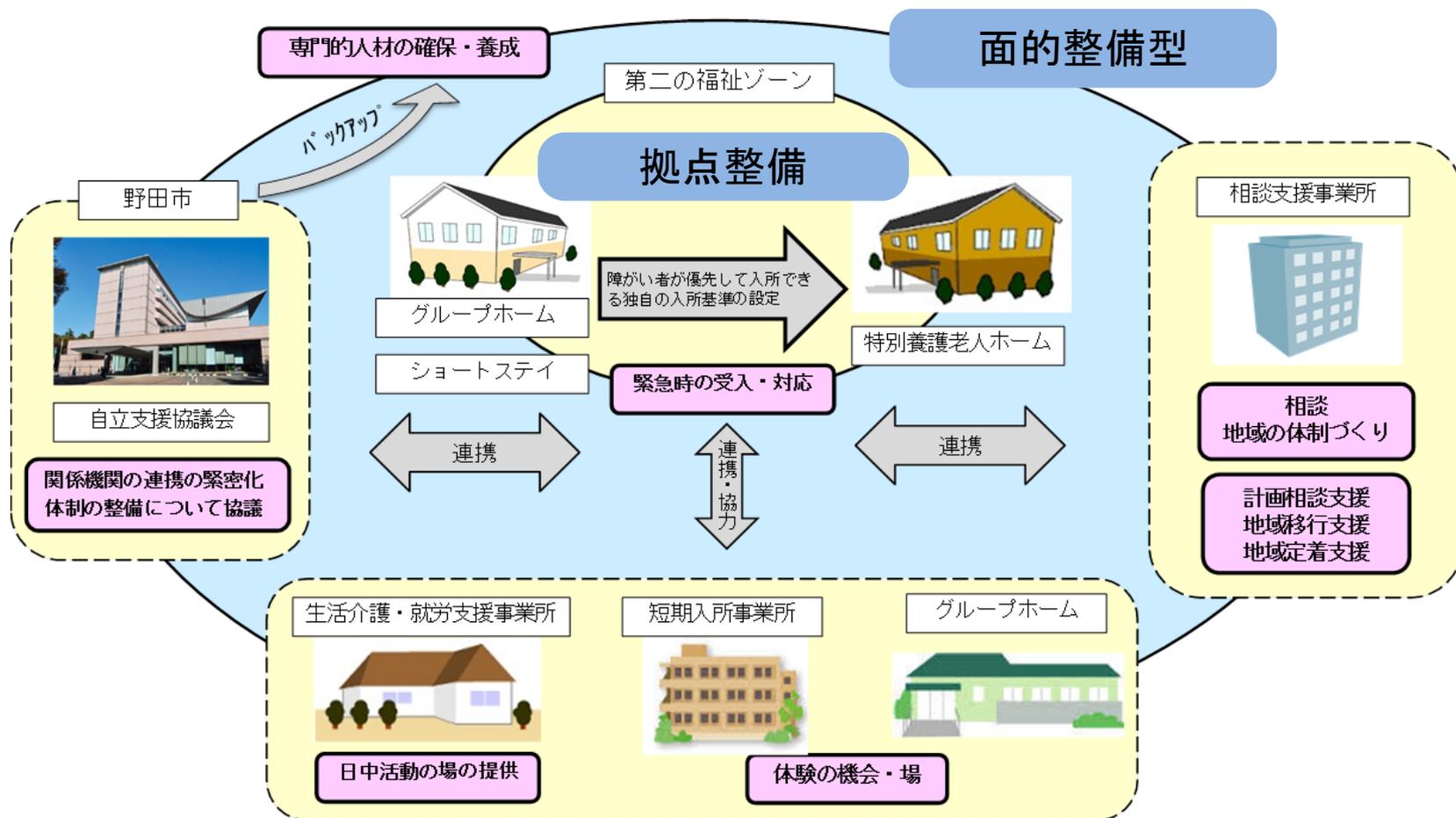
事業要旨

障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、障がい児者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みにより、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するため、モデル事業として、次の事業を実施した。

- ① 先進的施設の視察
- ② 地域の現状分析と地域課題の整理
- ③ 整備の方針等の検討

地域生活支援拠点等の整備の類型

- 野田市の独自の機能として、障がい者に対応した特別養護老人ホーム及び特養への中間施設となるショートステイ併設型のグループホームを整備し、これらの施設を拠点とする。
- グループホーム等に緊急時の受け入れ機能を付加する。
- 5つの機能については、面的整備を基本にし、既存の社会資源や人的資源を有機的に結び付ける方向で整備する。



事業内容

準備会の開催実績

【準備会委員】

- ・地域自立支援協議会の会長、副会長及び部会長等で構成
- ・特養、グループホームの整備事業者もオブザーバーとして参加

【準備会会議内容】

- ・地域生活支援拠点等整備の概要
- ・市障がい福祉計画での位置づけ
- ・モデル事業実施の他市の事例
- ・整備手法及び具体的な拠点の機能の検討

【先進地視察】

- ① 新潟県長岡市（社会福祉法人中越福社会）⇒多機能拠点整備型
- ② 埼玉県東松山市（東松山市社会福祉協議会）⇒面的整備型

事業内容

関係者への研修

発達障がいの早期発見・早期療育に併せて、各関係機関が連携して発達段階に応じたサポート体制を作り上げていくため、発達障がい者における専門家の育成を目指した研修を実施した。

発達障がいにおいて先進的に取り組んでいる講師を招いて、専門家育成の足掛かりとなる最初の研修を実施した。

《講演内容》

発達障がいに関する早期発見、早期療育の重要性と
ライフスパンにおける継続支援の必要性

5つの機能の現状と課題

① 相談

市の窓口や委託相談支援事業所、相談支援専門員や障がい者相談員による相談支援機能はあるが、事業所間の連携など、有機的な結びつきを強化することが課題である。

② 体験の機会・場

現在、野田市では十分でない機能。体験は、グループホームの体験と1人暮らし体験があるが、1人暮らし体験は、事業所間の支援体制が確立しておらず、非常に困難な課題である。

③ 緊急時の受け入れ・対応

現在、野田市では十分でない機能。市では、整備するグループホームに緊急受入の機能を持たせる。医療ケアへの対応が課題である。

5つの機能の現状と課題

④ 専門的人材の確保・養成

現在、野田市では十分でない機能。拠点整備で最も重要なのは、マンパワーの確保であることから、先行して取り組むことが重要である。

⑤ 地域の体制づくり

障がい者のニーズに的確に対応できる体制の構築のため、コーディネーター設置の可否も含め、今後、検討を要する。

事業実施の結果及び今後の取組

事業実施の結果

- 障がい者に対応した特別養護老人ホームと中間施設としてのグループホームを中心とした地域生活拠点と考えたことから、二つの先進地事例を視察し、野田市の社会資源をどのように活用すべきかを検討した。
- その結果、多機能拠点型で整備することは、中核的な役割を担う機関の設置や緊急受入の対応等、難しい課題が多ことから、既存の資源を活用するのが有効である。
- 障がい者に対応した特別養護老人ホームと特養への中間施設としてのグループホームを拠点としながら、既存の社会資源や人的資源を有機的に結び付ける面的整備を構築することを目指す。

事業実施の結果及び今後の取組

今後の取組

- 面的整備の中で、5つの機能全てを最初から充足することは難しいことから、できるものから取り組む。
- すぐにできないものについては、将来的な整備方針を定め、必要に応じて、順次取り組む。
- 拠点整備で最も重要なのは、マンパワーであることから、専門的人材の確保、養成については、先行的に取り組む。
- 整備の課題については、地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携しながら検討を進めていく。